

令和6年度 奈良県森林審議会 概要

1. 日時：令和6年12月17日（火） 14：00～15：30

2. 場所：奈良県経済倶楽部 5階 大会議室

3. 出席委員

相河 真弓 委員、永田 晶三 委員、北村 又左衛門 委員、小杉 賢一朗委員、
清水 裕子委員、谷奥 忠嗣 委員、中井 昌之 委員、長島 啓子 委員、深町 加津枝委員、
水本 実 委員、山田 俊太郎委員

4. 審議会の開会

(1) 定数報告

委員12名のうち11名の委員の出席があり、奈良県森林審議会規程第2条第2項の規定に基づき、本審議会は成立する旨事務局より報告した。

(2) 会長の選出

委員の互選により、北村又左衛門委員が本審議会会長に選出された。

(3) 副会長の選出

北村会長の指名により、水本実委員が本審議会副会長に選出された。

(4) 「林地開発審査部会」及び「制度及び指針等検討部会」委員の選出

北村会長の指名により、林地開発審査部会委員には、部会長として水本委員、その他部会委員として小杉委員、中村委員、長島委員、深町委員が指名された。

同様に、制度及び指針等検討部会には部会長として長島委員、その他部会委員として、相河委員、永田委員、北村委員、谷奥委員、水本委員、山田委員、八代田委員が指名された。

(5) 審議会の公開並びに議事録署名人の指名

・奈良県森林審議会規程第5条第1項の規定に基づき、今回の議案については非公開とすべき内容がないため公開とされた。傍聴人1名。

・議事録署名人には、小杉委員と谷奥委員が指名された。

5. 議事及び報告事項

(1) 議事

第1号議案 大和・木津川地域森林計画の変更計画（案）について

第2号議案 吉野地域森林計画の変更計画（案）について

○審議の結果、第1～2号議案について、原案どおり承認された。

(2) 報告事項

①森林法第 10 条の 2 に基づき許可した林地開発行為について

事務局より、令和 5 年 12 月 19 日から令和 6 年 12 月 16 日までに森林法第 10 条の 2 に基づき、新規 1 件、面積約 2ha の許可を行ったことが報告された。

②制度及び指針等検討部会の報告について

事務局より、令和 6 年 8 月 8 日開催の制度及び指針等検討部会の概要が報告された。

(3) その他

①第 77 回全国植樹祭（令和 9 年度）の開催について

事務局より、第 77 回全国植樹祭（令和 9 年度）の開催について説明された。

②奈良県フォレスターの活動状況について

事務局より、奈良県フォレスターの活動状況について説明された。

【主な質疑等の内容】

(3) その他

②奈良県フォレスターの活動状況について

質問：フォレスターアカデミーの森林作業員の活動について教えていただきたい。

回答：ここ数年森林作業員学科の入学は少なく、作業員学科に入学されてもフォレスター学科に転入される方もいる。

作業員学科からは、初年度は 2 名卒業し、1 名は森林施業の個人請負、もう 1 名は自身の所有山林の手入れに従事。2 年目の卒業生は、地域おこし協力隊のほか、県の公園事務所の作業業務に従事。その他、運送会社に就職された方もいる。

意見：活動状況の P R について、フォレスター自身が発信されている。P R の仕方についても、教育面・予算面で応援されたい。また、第一次産業の人材確保は全国的な課題。フォレスターの成功例を県や自治体が積極的に P R していくことが重要。

質問：森林管理職の受験者の属性は。

回答：森林管理職は専門試験を課さず、採用後に 2 年間フォレスターアカデミーに入学し、有給で勉強できるため、新卒の方は少なく、30 代の方が多い。前職も多種であり、県外からの受験者も多い。

意見：昨今は山林作業員を募集しても応募がなく、フォレスターアカデミーの卒業生に期待している。林業を支えるのは人であり、今後も充実させていきたい。